

島根県障がい者就労継続支援事業所

工賃向上計画

令和3～5年度
(2021～2023)

島 根 県

1. 計画策定の趣旨

(1) 趣 旨

本県では、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」をつくるため、令和2年3月に「島根創生計画」を策定しました。県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根を目指し、島根創生の実現に向け、全力で取り組んでいます。

障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくるには、一人ひとりの個性と能力が存分に発揮され、充実した生活が送れるような環境を整備していく必要があります。

就労に向けては、一般就労を希望される方にはできる限り一般就労していただけるように、一般就労が困難で就労継続支援事業所を利用される方には、工賃水準が向上するように、それぞれ支援していくことが求められます。

本県では、工賃水準の向上を図るため、平成19年度から「県工賃倍増計画」を策定し、平成24年度以降は、県と就労継続支援B型事業所（以下「B型事業所」という。）が3年毎に「工賃向上計画」を策定してきました。

令和3年度以降についても引き続き工賃向上に資する取り組みを推進するため、現状を分析し課題を整理するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響も勘案して「工賃向上計画」を策定します。

(2) 計画策定の根拠

厚生労働省通知「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針（一部改正 令和3年3月10日付け障発0310第5号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）

(3) 計画の対象期間

令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間

(4) 計画の対象事業所

県内すべてのB型事業所（※令和3年4月1日現在129事業所）

(5) 目標設定の考え方

すべてのB型事業所を対象に工賃向上計画の策定を求め、提出された計画における年度ごとの目標工賃を参考にして、県の目標値を設定

2. 平成 30 年度～令和 2 年度 工賃向上計画の評価

(1) 工賃実績

工賃実績は「工賃向上計画（平成 30 年度～令和 2 年度）」の対象期間 3 年で伸び、令和元年度の工賃実績は 20,000 円台を超え過去最高となり、全国順位も過去最高の第 3 位となりました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前年度より減少しましたが、「工賃向上計画」の基準値（平成 29 年度工賃実績）と比較すると表①②のとおり、(月額) (時間額) とともに工賃向上が図られました。

①工賃実績(月額)

(単位:円)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	傾 向	R2/H29
目標額	19,431	19,506	20,087	20,651		106.3%
実績額	19,133	19,672	20,120	19,201	増 加	100.4%
全 国	15,603	16,118	16,369	—	増 加	104.5% (R 元/29)
島根の順位	4 位	4 位	3 位	—	—	—

②平均工賃(時間額)

(単位:円)

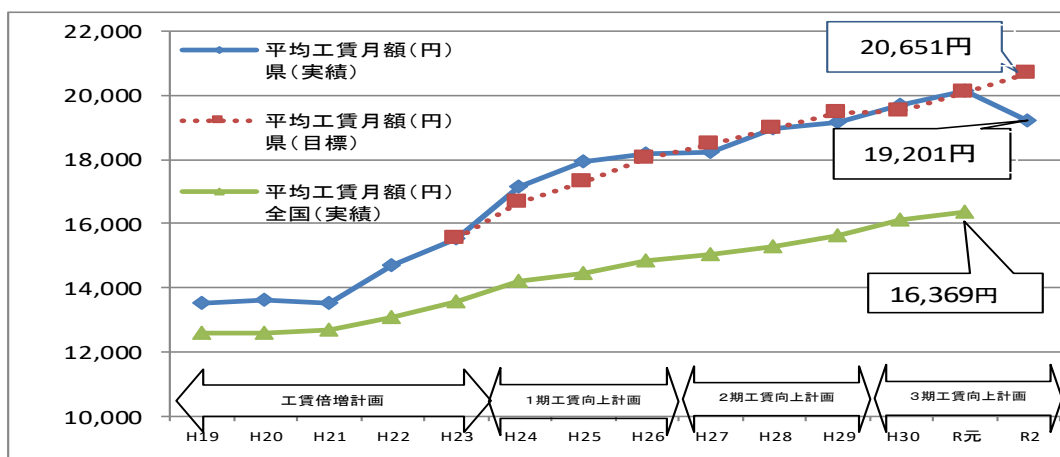
	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	傾 向	R2/H29
目標額	218	232	239	245		112.4%
実績額	229	238	242	245	増 加	107.0%

【参考 1】令和元年度工賃実績 (出所) 厚生労働省 令和元年度工賃(賃金)の実績

1 位	徳島県	22,147 円	(前年度 1 位)
2 位	福井県	22,043 円	(前年度 2 位)
3 位	島根県	20,120 円	(前年度 4 位) ↑
4 位	高知県	20,005 円	(前年度 3 位)
5 位	宮崎県	19,489 円	(前年度 7 位)



(2) 工賃実績の推移



(3) 具体的な取り組み内容【H30～R2 計画の実績】

県及び島根県障がい者就労事業振興センター(以下「振興センター」という。)において、主な事業として以下の取り組みを行いました。

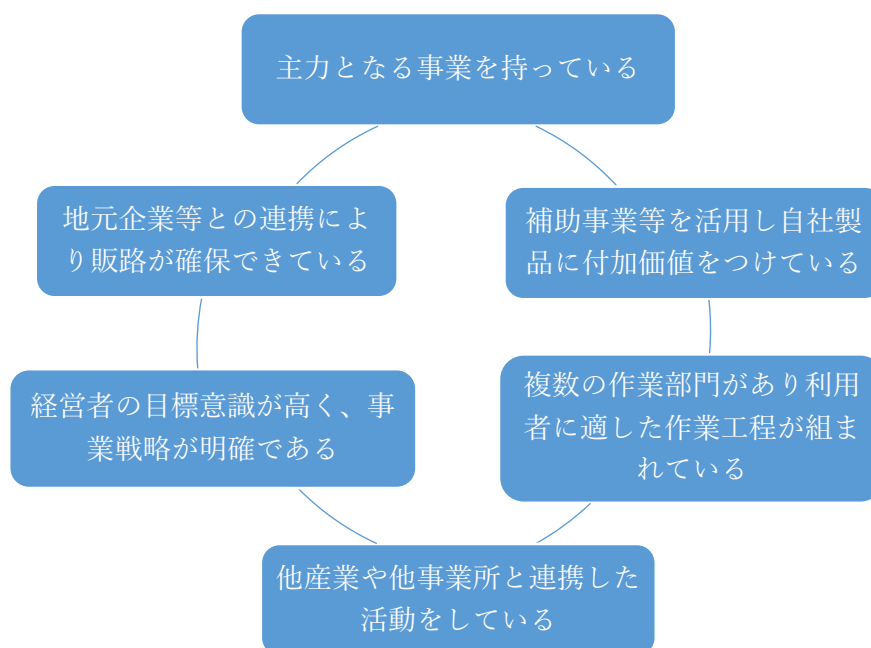
	県	振興センター
①共同化・連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所間の連携事業に対する設備整備補助事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同窓口としてバザーや予約販売、内職説明会の実施【重点】 ・事業所や行政機関、支援機関との連携やネットワーク化の支援【重点】 ・事業所間で作業分担した商品開発の促進【重点】 ・補助事業の申請方法への助言
②他産業等との連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・他産業等との連携事業に対する設備整備補助事業実施 ・農福連携全国都道府県ネットワークとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の申請方法への助言 ・農業分野との連携による施設外就労、施設内農業等の促進 ・地域連携研修会、農福連携研修会等他産業を参集した会議を開催し、関係機関への連携促進 ・地元産業における事業継承の受け皿としての事業所を育成 ・ホームページや会議等を通じての啓発活動の実施
③受注・販路の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発や販路開拓に対する補助事業実施 ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律に基づく優先調達、調達方針の作成(県、市町村等)【重点】 ・障がい者チャレンジショップ「すまいる」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業、行政機関等への発注の呼びかけ ・企業に対し事業所見学会の開催 ・M i r a i w a (ビジネスマッチングサイト)による情報発信 ・商談会やマルシェ等の開催 ・農福ミニマルシェの開催(県庁で2回)
④技術指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携における農業技術取得支援(県農林大学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の専門家(技術)の派遣
⑤企業的経営手法の導入	—	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家(経営)の派遣【重点】 ・経営力改善セミナーの実施【重点】
⑥説明会や研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・振興センター主催の研修・会議へ参加し、施策説明等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの企画や開発力育成セミナー ・利用者や職員向け技術取得等のための実践セミナー

⑦市町村における取組みの協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> 市町村庁舎内での事業所商品の販売スペース設置や官公需における調達方針の策定などの支援要請 	—
⑧コロナ禍における工賃向上支援の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動収入が一定程度減少した事業所に対し、他の生産活動への新規参入等を支援する補助事業の実施 テレワーク導入等在宅就労の推進に係る補助事業の実施 県備蓄用マスクを就労支援事業所から調達 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の申請方法等の助言 新型コロナウイルスの影響や在宅就労の状況をアンケート等により把握 販売機会減少のため予約販売による受注支援 備蓄用布マスクの共同受発注窓口

(4) 検証

平成 29 年度と令和 2 年度の工賃実績の比較から工賃の伸びが大きい事業所にみられる特徴を各事業所の工賃向上計画の遂行状況報告や振興センターからの聞き取りを参考にまとめました。

工賃の伸びが大きい事業所に見られる特徴



以上の特徴から、さらに工賃水準を高めるためには、

- ① 事業者の意識改革・経営能力の向上
- ② 作業環境の見直し・改善
- ③ 他産業や事業所同士との連携による新たな作業部門の構築
- ④ 自社製品に付加価値を付けるための商品開発・販路拡大、共同受注支援など、事業所が自立出来る基盤づくりを進める必要があります。

3. 令和3年度～令和5年度計画における目標工賃

(1) 県の目標工賃額

B型事業所に令和3年度から令和5年度の目標工賃の提出を求め、集計した目標工賃を参考にして県の目標工賃を設定しました。

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において基本報酬等が見直され、①「平均工賃月額」に応じた報酬体系、②「利用者の就労や生産活動等への参加等を支援したこと」をもって一律に評価する報酬体系（新設（以下【新設体系】という。）の2体系が創設されました。^(※注)

「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針において、計画対象事業所がB型事業所となっていることから、新設体系を含む県内すべてのB型事業所を本計画の対象とし、令和元年度工賃実績を基準額とし、最終年度の令和5年度の目標工賃は月額及び時間額で伸び率をそれぞれ約6%の工賃向上を目指していきます。

※注) ①平均工賃実績に応じた基本報酬（8段階評価）

②工賃実績に関係なく、一律の基本報酬

令和元年度	工賃実績	⇒	令和5年度	目標工賃
(月額)	20,120円		(月額)	21,327円
(時間額)	242円		(時間額)	257円

(単位：円)

	R元年度 実績	(参考) R2年度 実績	1年目 R3年度 目標	2年目 R4年度 目標	最終年 R5年度 目標	R5/R元比
月額	20,120	19,201	20,120	20,724	<u>21,327</u>	106%
時間額	242	245	249	253	<u>257</u>	106%

※令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大により生産活動に影響が出ている事業所もみられましたが、令和元年度実績を維持しながら、本計画最終年の令和5年度目標工賃については直近の伸び率を参考に、令和元年度実績の106%としました。

各年度の実績を見ながら、必要に応じて目標工賃の見直しを検討します。

4. 具体的な施策

(1) 基本的な方向性

県計画の策定に先立ち、事業所に県や振興センターへの意見等を求めたところ、希望する支援施策として、地域における他産業等との連携、幹部の意識改革、技術指導及び官公需・受注の斡旋等がありました。

本計画は、前期計画の検証を踏まえ、事業所の希望する支援施策を盛り込み、これまでの方向性を継続していきます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により生産活動に影響が出ている事業所もあることから、さらなる工賃向上を目指してきめ細やかに寄り添い支援していきます。

7つの基本的な方向性

- ① 共同化・連携の推進
～事業所間の連携や振興センターにおける共同受注窓口の機能強化
- ② 他産業等との連携の促進（重点施策）
～地域と関わりの深いさまざまな産業との連携の促進
- ③ 受注・販路の拡大
～販売場所等の提供及び支援
- ④ 技術指導の強化
～専門家の派遣等
- ⑤ 企業の経営手法の導入・経営者の意識改革（重点施策）
～経営者向けの研修の実施
- ⑥ 説明会や研修等の実施
～事業所職員向けの各種セミナーの実施
- ⑦ 市町村における取組の協力依頼
～調達方針に基づく優先発注の推進

(2) 計画の推進体制と具体的な施策【R3～R5の取組】

7つの基本的な方向性を推進するにあたり、次のとおり取り組んでいきます。

	県	振興センター
①共同化・連携の推進	・福祉事業所間の連携事業に対する補助事業実施	・共同受発注窓口機能 ・事業所や行政機関、支援機関との連携やネットワーク化の支援 ・補助事業の申請方法への助言

②他産業等との連携の促進【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ・他産業等との連携事業に対する補助事業実施 ・農福連携全国都道府県ネットワークとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の申請方法への助言 ・農作業における施設外就労の定着・拡大の促進 ・地域連携会議の開催による関係機関との連携促進
③受注・販路の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発・販路拡大等に対する補助事業実施 ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく優先調達、調達方針の作成（県、市町村等） ・障がい者チャレンジショップ開催場所の拡大【拡充】 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業、行政機関等への発注の呼びかけ、予約販売 ・事業所見学会の開催 ・Miraiwa（ビジネスマッチングサイト）による情報発信 ・商談会やマルシェ等の開催 ・農福マルシェの開催 ・県外での販路開拓支援
④技術指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携における農業技術取得支援（県農林大学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家(技術)の派遣 ・利用者の作業効率改善のための実務研修会等の開催【新規】
⑤企業の経営手法の導入・経営者の意識改革【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化研修（振興センターと連携）【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産工程改善講座等の実施
⑥説明会や研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・振興センター主催の研修・会議等へ参加し、施策説明等を実施 ・在宅利用者支援のための研修等の検討（振興センターと連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの企画・開発力育成セミナー
⑦市町村における取組みの協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内での販売スペース設置 ・優先調達の要請や方針策定の依頼 ・地元企業への発注の協力依頼 	—

(3) 官公需に関する支援

- ・官公需については、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、調達の推進を図るための方針及び目標を引き続き作成します。
- ・県は振興センターと連携して、県機関、市町村等に対して、官公需を希望する事業者の提供可能な製品やサービスの情報提供を行い、年2回程度の協力を依頼します。
また、新たな取組みとして県の各所属において調達したい物品、役務等についてまとめ、障がい者就労施設等へ情報提供をします。
- ・市町村等における調達方針の策定が円滑に行われるように、国や県の調達状況や各種情

報等を情報提供します。

(単位：円)

	H28		H29		H30		R元		R2	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
調達目標額	-	33,000,000	-	33,000,000	-	33,000,000	-	38,000,000	-	42,000,000
実績額	472	31,203,212	500	31,988,933	613	37,338,944	639	41,938,059	484	67,657,361
前年度比	-	103.7%	-	102.5%	-	116.7%	-	112.3%	-	161.3%
調達目標達成率	-	94.6%	-	96.9%	-	113.1%	-	110.4%	-	161.1%

(4) 市町村における工賃向上に資する取組

県計画の作成に先立ち、市町村に対し照会を行ったところ、市町村より回答が得られたものを抜粋しました。各部署に向けての優先調達等の情報発信や協力要請は多くの市町村が実施されていますが、地元企業に向けての発注の働きかけも行われるよう依頼していきます。

- ① 市の「障がい者支援のための計画」に、工賃向上のための支援について記載
- ② 市のホームページで事業所の情報を掲載
- ③ 市の施策推進協議会ネットワーク会議での事業所についての周知
- ④ 道の駅等の地域における常設販売を支援
- ⑤ 市町村版の「障がい者チャレンジショップ」を定期的で開催又は実施を検討中
- ⑥ 事業者が製造した商品等を売店にて販売
- ⑦ 職員への私的な購買の協力依頼 等

(5) その他参考

① 工賃向上に関する県計画の策定状況

- (平成 19～23 年度) 島根県障害者就労支援事業所工賃倍増計画 ※施行時の名称
- (平成 24～26 年度) 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画
- (平成 27～29 年度) 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画
- (平成 30～令和 2 年度) 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画

② 特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センターの活動状況

○経緯

- 平成 22 年 9 月 1 日 障がい者就労事業振興センター事業開始
- 平成 27 年 3 月 2 日 特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター設立
- 平成 27 年 4 月 1 日 特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センターへ工賃向上計画支援事業を県から業務委託開始

○主な事業内容

- (1) 販売促進・販路拡大のための共同窓口活動
- (2) 地域における連携支援活動
- (3) 意欲的な就労支援事業所に対する工賃向上計画遂行支援（専門家指導）
- (4) 個別テーマに対する専門家派遣
- (5) 意識改革、人材育成（研修、セミナー等の実施）
- (6) 工賃向上計画の作成・遂行支援、補助事業等への助言
- (7) 各種相談、先行事例紹介、情報提供、就労支援事業所の支援ニーズの把握等